

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2014年度第11回常任委員会 議事録

- 1 日時：2015年2月18日(水)午後3時～午後6時40分
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室

3 出席者の確認

常任委員総数7名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：木山啓子

NGOユニット：橋本竹子

外務省：江原功雄（国際協力局民間援助連携室長）

経済界：斎藤仁

学識経験者：石井正子（欠席につき表決権委任：飯田事務局長）

代表理事：有馬利男

事務局長：飯田修久

オブザーバー

外務省：村澤

PWJ：山本

AAR：穂積

JEN：安藤

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

4 第一部：審議事項

- (1) 第一号議案：第10回常任委員会議事録の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
承認。

5 第一部：協議事項

- (1) 2015年度事業計画案および2015年度収支予算案について
事務局より、3月の理事会に向けて2014年度収支予算補正案、2015年度事業計画案および収支予算案について説明したところ、常任委員からは2015年度事業計画案・収支予算案に対し、ファンドレイズの強化、事業用寄付金収入についての再検討、海外事業費についての再検討・他のコメントをいただいた。

6 第一部：報告事項

- (1) 財務状況の報告
事務局より、財務状況全般について報告した。
- (2) 第3回国連世界防災会議（3/14～18）への対応について
事務局より、第3回国連世界防災会議（3/14～18）への対応の詳細について報告した。

- (3) 復興コーディネーター事業（復興庁）について
事務局より、復興コーディネーター事業（復興庁）の進捗について報告し、復興庁との契約書締結は2月に完了した。
- (4) アフガニスタン・パキスタン人道支援プログラムについて
ワーキンググループより、アフガニスタン・パキスタン人道支援プログラムの現行の第5フェーズ以降の対応につき報告した。

7 第二部：審議事項

- (1) 第一号議案：ミャンマー少数民族帰還民支援にかかる事業計画の承認
- ① JAR：タイのミャンマー難民キャンプにおけるプロテクション事業（政府支援金）
「取り下げ」について報告した。
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
- ② TJED：帰還先の医療改善に向けたミャンマー難民メディック育成プロジェクト（政府支援金）
承認。
- (2) 第二号議案：南スーダン緊急支援2014にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
- ① PWJ：ジュバ国内避難民への衛生支援（政府支援金）
条件付き承認。
- ・ 建築に関する外部審査により問題がないことを確認すること
 - ・ 事業における期待される成果及びソフトコンポーネントの定性的な成果の発現見込みを明確にすること
 - ・ 衛生支援を行うPOCサイトの全体像が把握できる図に、現在設置されているトイレや水浴び場の数や位置関係を示し、本事業で設置する数の妥当性を説明すること
 - ・ トイレ及び水浴び場を建設予定であるグンボIDP学校の運営や、所轄当局が不明確であるため、情報を提示すること
 - ・ グンボIDP学校での水浴び場の設置について、妥当性を説明すること
 - ・ 過去に実施したグンボのホストコミュニティ学校へのトイレ設置に関して、維持管理の学びや課題を明確にし、その教訓を本事業で生かすこと
 - ・ グンボのホストコミュニティへの支援について、その背景やコミュニティのカバーエリア等の情報が不明瞭であるため、支援を予定するコミュニティの情報を提示し、配布予定の自転車の必要性について説明すること
 - ・ 現地提携団体の関係性と役割分担を明確にし、PWJの主体性について説明し主体性を確保すること
 - ・ 予算については事務局と整理すること
- (3) 第三号議案：パレスチナ・ガザ緊急支援2014にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
- ① SCJ：人道危機の影響を受けたガザ地区の子どもたちの保護・教育支援事業（政府支援金）
再提出。

- ② PARCIC：ガザ地区被災住民の生活再建支援第1期（政府支援金）承認。
- ③ RJP：パレスチナ・ガザ地区における障がい者支援と子ども達の心のケア支援（政府支援金）再提出。

(4) 第四号議案：イラク・シリア緊急支援にかかる事業計画の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

- ① IVY：イラク国アルビル県のキャンプ外難民児童に対する教育支援フェーズⅢ（政府支援金）

条件付き承認。

- ・流動的な情勢を鑑みると適切な安全管理体制がとられる必要があるため、緊急時の対応などを再度点検し、十分な安全管理体制がとられていることが申請書から読み取れるよう修正・追記をすること
- ・イラク国内避難民支援のコンポーネントにつき、事業終了後の見通しに関して団体としての方針を明確にした上で、申請書の記載を見直す。また、全体の方針（該当クラスター、ワーキンググループ、教育省）における位置づけについても申請書に記載すること

- ② CCP：難民キャンプにおけるシリア難民支援とコミュニティのレジリエンス強化（レバノン）（政府支援金）

承認。

- ③ NICCO：ヨルダンにおけるシリア難民とヨルダン人貧困層に対する物資供与とメンタルヘルス・サポート事業（政府支援金）

条件付き承認。条件については、メール審議での承認を得ること。

- ・演劇選抜クラス活動実施のニーズと効果、活動の妥当性について十分な説明を行うこと。

<今後の手続き>

- ・事業全体としては、問題ないため、本事業の契約作業を進める。条件部分については、保留とし、必要に応じて、変更申請等で対応するものとする。

- ④ WVJ：シリア難民およびヨルダン人の子どもたちへの教育支援事業2（政府支援金）

条件付き承認。

- ・継続事業ではあるが申請書に十分な情報が記載されていないため、当該分野における現状、支援ニーズ、ギャップ、事業計画を明確に記載する。必要に応じて補足資料に記載してある各活動の詳細を事業計画書にも追記すること
- ・今月実施される科目試験の結果を基に、前期事業の成果・反省点を検討し、その結果を次期事業に反映すること
- ・予算設計書の軽微な計算ミス（国内スタッフの人役）を修正すること

- ⑤ KnK：ヨルダンにおけるシリア難民およびヨルダン人への緊急教育支援および受入れ国に対する学校教育強化事業（政府支援金）承認。
- ⑥ SCJ：レバノンにおけるシリア難民青少年支援事業（2015）（政府支援金）再提出。
- ⑦ JEN：ヨルダンのシリア難民に対する水衛生環境改善事業(第3フェーズ)（政府支援金）条件付き承認。
- ・ザアタリ難民キャンプにおける給水システムの全体計画、並びに各実施団体の担当地域・業務を示した図を提出すること
 - ・ザアタリ難民キャンプ全体での戸別給水システム設置事業に関して、クラスター内で合意されたことを明示した資料を提示すること
 - ・建設案件の書類については現在外部専門家が精査中のため、引き続き事務局を通じて問題がないことを確認すること
 - ・戸別給水量を管理する具体的な方法について申請書に追記すること
 - ・予算設計書の軽微な計算ミスを修正すること
- ⑧ AAR：トルコ南東部におけるシリア難民に対する複合的支援（政府支援金）条件付き承認。
- ・コンポーネント2「コミュニティセンターの運営」について、具体的な裨益者（国籍・年齢等）・ニーズと対応する支援方法が妥当であるかを再考の上、コミュニティセンターにおける支援内容を見直すこと
 - ・コンポーネント3「障がい者支援」について、トルコ共和国の全体的な保健制度体系および当該地域における障がい者の現状をふまえて、障がい者支援方法の妥当性を事業計画書に追記すること
- ⑨ JEN：イラク国内避難民に対する水衛生環境改善・教育機会向上事業（政府支援金）条件付き承認。
- ・複数のアクターが関わっているため、担当するキャンプ及び学校の調整状況に関し、建設後の学校の維持管理、費用負担、学校家具供与を含め、クラスター及び現地政府とどの様な調整がされているのかを申請書に明確に記載すること
 - ・建設案件の書類については現在外部専門家が精査中のため、引き続き事務局を通じて問題がないことを確認すること
- ⑩ PWJ：イラク共和国北部におけるシリア難民および国内避難民に対する緊急人道支援（政府支援金）再提出。
- ⑪ 国内案件①：（政府支援金）承認。
- ⑫ 国内案件②：（政府支援金）承認。

8 書面による報告

(1) NGOユニットおよび事務局より、書面をもって以下を報告した。

- ① 出張報告（南スーダン）
- ② NGOユニットからの報告
- ③ 事業計画変更の報告
- ④ JPF事務局審議結果の報告
- ⑤ 固定資産処理の報告
- ⑥ 終了報告書審議結果の報告

(2) 次回の開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

- 2014年度第12回常任委員会：2015年3月20日（金）15時より 麴町GN安田ビル4F
2015年度第1回常任委員会：2015年4月23日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F
2015年度第2回常任委員会：2015年5月21日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F
2015年度第3回常任委員会：2015年6月25日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F
2015年度第4回常任委員会：2015年7月23日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F
2015年度第5回常任委員会：2015年8月21日（金）16時より 麴町GN安田ビル4F
2015年度第6回常任委員会：2015年9月17日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

以上